

# 就学時(小学校入学前)健康診断について

次年度の小学校入学予定者に対し健康上、適正な就学をするために健康診断を行うものです。

## 1、対象者

平成17年4月2日～  
平成18年4月1日までに生まれた者

## 2、対象校区、日時、場所

ア、東風平小学校区就学前幼児

日時／平成23年11月8日(火)

午後2時開始

場所／中央公民館(旧東風平農村環境改善センター)

イ、白川小学校区就学前幼児

日時／平成23年11月9日(水)

午後2時開始

場所／中央公民館(旧東風平農村環境改善センター)

ウ、具志頭・新城小学校就学前幼児

日時／平成23年11月16日(水)

午後2時開始

場所／具志頭農村環境改善センター

※各会場とも、午後3時までには受付をして下さい。

## 3、健診当日持参するもの

ア、就学時健康診断通知書(10月中旬頃に郵送します。)

イ、母子手帳

ウ、新入学児童の健康状況について(10月下旬頃に幼稚園就園幼児には、幼稚園を通じ、その他の幼児には郵送にて送付します。)

## 4、その他

ア、できるだけ決められた日程で受診して下さい。もし日程が合わない場合は、他校区の予定日も受診が可能ですので、担当まで連絡を下さい。

イ、今回の日程で受診できない場合は、指定されたそれぞれの医療機関へ受診へ行かなければなりませんので、ぜひ、今回の日程で受診をお願いします。

ウ、通知のハガキと新入学児童の健康状況についての用紙を保護者あてに送付しますが、届かない場合は、担当まで連絡をお願いします。

八重瀬町教育委員会 学校教育課  
担当 比屋根(電話098-998-7571)

平成23年10月1日から子ども手当の法律が変わります。

## 平成23年10月から子ども手当を受給するには新たに申請手続が必要です。

\*平成23年10月以降の子ども手当制度の概要

期間	新たな制度 H23年10月～H24年3月	現行 H23年4月～H23年9月	
法律	特別措置法	つなぎ法	
支給月額	3歳未満	15,000円	
	3歳～ 小学校修了前	第1子 第2子	10,000円
		第3子 以降	15,000円
		中学生	10,000円
13,000円			

### 子ども手当について

これまで子ども手当は、子ども一人につき一律に13,000円が支給されてきましたが、新しい法律(平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法)により平成23年10月から平成24年3月までの手当額等は、左記のとおりとなりました。平成24年度以降は児童手当法の改正を基本とし、「新たな制度」となる予定です。

### 対象となる方

日本国内に居住している15歳到達後最初の3月31日を迎えるまでの(中学校修了前)子どもを監護し、かつ、生計を同じくする父母等で、八重瀬町に住所がある方。

### 申請手続について

10月1日以後子ども手当を受給するためには、平成23年9月末日現在の子ども手当受給者を含め、すべての方は認定請求書を提出することが必要です。

平成24年3月30日までに申請すると平成23年10月分からさかのぼって支給されます。  
(平成24年1月18日までに申請した方は2月10日の振込に間に合います)  
また、出生・転入等があった場合、出生日・転入日等があった日から15日以内に申請すると、出生・転入日の翌月から手当が支給されます。

期間中に申請がない場合、手当を受けられない月が出てきますので、必ず期間内に手続を行ってください。

### ※9月末現在の子ども手当受給者には、11月上旬に案内文書を送付する予定です。

※施設等の設置者(里親を含む)は申請が必要です。  
※公務員の方は、勤務先での手続となります。確認してください。

### 申請場所

八重瀬町児童家庭課(具志頭庁舎)

### 受付期間

平成23年11月1日(火)から平成24年3月30日(金)まで(土、日、祝祭日及び12月29日から翌年1月3日を除く)  
午前9時～午後5時(12時～13時は除く)

### 必要書類等

- ①印鑑(シヤチハタ不可)
- ②健康保険証(請求者のもの)
- ③普通預金通帳(請求者名義の通帳)
- ④その他状況によって提出していただく書類もあります。

※請求者は、父母のうち所得の高い方(子どもの生計を維持する程度の高い方)  
※離婚前提の別居や、家庭状況に特別な事情がある場合はご相談ください

お問い合わせ先 児童家庭課 998-7163

(介護予防)認知症対応型共同生活介護施設 指定番号:4795700030

## グループホーム くしぼる

認知症と診断を受けた方が9人以下の少数人数で、専門スタッフとともに、家庭的な雰囲気の中、自立した生活を送っていただくための暮らしの場です。

**入居対象者**  
①八重瀬町在住の方  
②「要支援2～要介護5」の方  
③認知症の診断を受けている方  
※生活保護指定施設

所在地:八重瀬町字後原268番地3  
電話/FAX:  
**098-851-9037**

担当者:長嶺、与那嶺

施設見学・体験入所歓迎します。  
お気軽にご連絡下さい。

介護保険1割負担額	施設利用料/1ヶ月(30日)計算			
	介護度	1ヶ月(30日)計算	食材費	光熱費
要支援2	¥24,930	¥30,000 (¥1,000/日)	¥9,000 (¥300/日)	¥30,600 (¥1,020/日)
要介護1	¥24,930			
要介護2	¥25,440			
要介護3	¥25,950			
要介護4	¥26,460			
要介護5	¥27,000	基本料金:¥69,600		

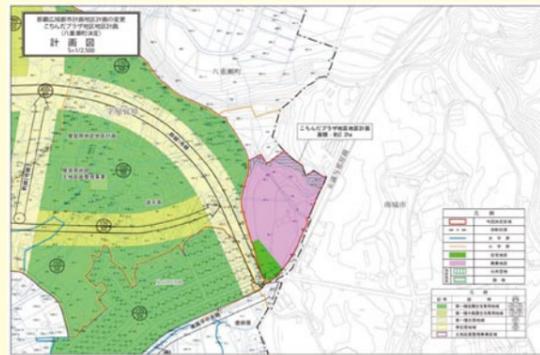
介護保険1割負担額+¥69,600=利用者負担額(月額)



## まちづくり計画課からのお知らせ

「こちんだプラザ地区」地区計画の都市計画について、平成23年9月5日付け八重瀬町告示第30号において那覇広域都市計画地区計画の変更告示を行い、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供しましたので報告します。

- 都市計画の種類と名称
  - 種類：那覇広域都市計画地区計画
  - 名称：こちんだプラザ地区地区計画
- 都市計画を決定した土地の区域  
八重瀬町字屋宜原平野の一部（面積約2.2ha）
- 縦覧場所  
八重瀬町役場東風平庁舎まちづくり課にて  
TEL 098-998-0014



## 平成23年 秋季全国火災予防運動

### ◎統一標語

『消したはず 決めつけしないで もう一度』

住宅火災警報器を設置しましょう。

### ◎実施期間

平成23年11月9日(水)から11月15日(火)までの7日間

空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節となりました。火災による事故をなくし、住みよい町をつくるためひとり一人が注意しましょう。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>4つの対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。</li> <li>寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。</li> <li>火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。</li> <li>お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。</li> </ul> | <p><b>3つの習慣</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寝たばこは、絶対やめる。</li> <li>ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。</li> <li>ガスコンロなどのそばをはなれるときは、必ず火を消す。</li> </ul> |
|--|--|

島尻消防、清掃組合消防本部 予防課 TEL948-3052

## 10月は「土地月間」です。

土地についての基本的理念の普及・啓発を図るとともに、開発許可制度、土地取引の届出等の土地対策について、県民の理解を深め、土地対策のより実効ある推進のため、各種活動を行っています。

### 土地についての基本的な考え方

- 土地については、公共の福祉が優先されます。
- 土地は、適正に、計画的に利用されることが必要です。
- 土地は、投機的な目的で取り引きされてはならないものです。
- 土地の価値の増加に伴う利益は、適正な負担で社会に還元しなければなりません。

### 沖縄県土保全条例について

県内において、3,000㎡以上の開発行為（切り土及び盛り土等の土地の区画形質変更行為）を行う場合は、沖縄県土保全条例に基づき、知事の許可が必要です。自分の土地といえども、県知事の許可を得ないで3,000㎡以上の開発行為を行うと、違反開発となり罰される場合があります。

### 土地取引の届出制度について

国土利用計画法では、一定面積以上の土地の売買などの取引及び取引の予約をした場合、利用目的審査のため契約後2週間以内に土地の所在する市町村長を経由して、知事に届け出ることが義務づけられています。

### 届出が必要な土地の面積

- 市街化区域 …………… 2,000㎡以上
- 市街化区域を除く都市計画区域 …………… 5,000㎡以上
- 都市計画区域外 …………… 10,000㎡以上

詳しいことは、県の土地対策課（TEL866-2040）又は八重瀬町役場まちづくり計画課（TEL998-0014）に問い合わせてください。

## 土木建設課からのお知らせ 港川・長毛・新城・後原区民の皆様方へ

八重瀬町土木建設課におきまして、集落における生活環境の向上と、海や川の水質保全に寄与する目的で漁業集落排水事業（字港川・長毛）と農業集落排水事業（字後原・新城）を進めてきました。処理施設及び管路施設が完成し、現在、下水道本管（公共ます）への接続が可能になりましたので、区民の皆様方へお知らせ致します。詳しくは下記の土木建設課までお問い合わせください。

### お問い合わせ先

八重瀬町役場土木建設課  
(東風平庁舎)  
TEL: 098-998-1123  
FAX: 098-998-0710



## 八重瀬町中央公民館講座

【申込・問い合わせ先】中央公民館 998-8383

八重瀬町中央公民館講座

## 絵手紙教室

絵手紙の年賀状を作成しよう!

初心者でも大丈夫  
チャレンジしよう!!

絵手紙・・・  
季節のぬくもりと  
味わい深さが伝わります。



日時 【11/25・12/2】各金曜日 2回  
19:00～21:00

場所 八重瀬町中央公民館 2階会議室

講師 下地 直子

受講料 無料 ※但し、材料代個人負担(500円)あり。  
※11/11(金)までに中央公民館窓口でお支払い下さい。

定員 20名 (定員に達し次第締め切ります)

申込期間 10/25(月)～11/11(金)

【お問い合わせ・申込先】

八重瀬町中央公民館 TEL998-8383 (電話申込可)

平成23年八重瀬町中央公民館講座

## 文学碑めぐり

= 歌碑と組踊の里をたずねて =



講師：垣花 武信 氏

日時：11月5日(土) 9:00～18:00

集合時間：8時30分 (時間厳守をお願いします)

出発時間：9時00分

集合場所：八重瀬町中央公民館

受講料：無料(但し、昼食代・保険代(2,000円)は自己負担)

※10月21日(金)迄に中央公民館の窓口でお支払いをお願いします。

対象：一般町民

定員：50名 (定員に達し次第、終了とさせていただきます)

場所：中部コース(宜野湾・北中城・嘉手納・うるま市・読谷)

お問い合わせ・申込先：

八重瀬町中央公民館 TEL998-8383 (電話申込可)

## 世界にチャレンジ

南部工業高等学校機械技術部の生徒らが「チーム沖縄」の一員として、10月16日に競技スプリントの世界最大規模のソノラーカレース「ワールドソノラーチャレンジ2023」に挑戦します。太陽光だけでオーストラリア大陸の南北3000kmを一週間で走りきる同大会。スワンフォード大学やケンブリッジ大学など世界の強豪に公立高校として初めて挑む生徒らに注目が集まっています。

9月21日、同部の金城孝作部長らが役場を訪れ、比屋根町長は「これまで支障してもらった人たちのために、自分たちができることを話してあげよう」と話しました。また、チームを代表して地元出身の平良形くん(坂名城)が「自分たちのレース運びを比屋根町長は「世界に挑戦することだけで頑張る目標を達成してください」と激励しました。

## 平成23年度 中央公民館講座 リボンでつくる フラワーアレンジ講座

リボンでバラの花をつくってみよう  
色々アレンジできて活用度も多彩です。

那覇市緑化センターで  
講師を務めている

講師：仲本 佐枝子 氏

日時：平成23年11月17日(木)  
13:30～16:00

定員：15名

受講料：無料

材料費：1,000円

平成23年11月4日(金)までに  
中央公民館窓口でお支払い下さい。

持ち物：はさみ

対象：一般町民

場所：八重瀬町中央公民館(2階会議室)

申込期間：10月17日(月)～11月4日(金)

※家にあるリボンや包装紙でもリボンフラワーは作れます。  
(当日持込OK!)

お問い合わせ・申込先：八重瀬町中央公民館 TEL998-8383



国保・特定健診を受診された方へ  
二次検診のご案内 (ストップ・ザ・糖尿病)

本町の平成22年度「特定健診受診者」のうち、糖尿病型または、その予備軍(空腹時血糖100mg/dℓ以上または、HbA1C 5.2%以上)の割合は、66.3%で、40歳～74歳の方の10人中6～7人は「糖尿病」または、「糖尿病境界型の疑い」となっています。生活習慣病は、自覚症状が無いのが特徴です。健診を受診し、体の状態の確認をしてはいかがですか?

町では、特定健診を受診した方で下記の条件に該当する方に二次検診を勧めています。二次検診は、動脈硬化の進み具合やインスリンの分泌量やインスリンの効き具合が分かります。まだ受診していない方は、この機会に受診下さい。

- ☆ 対象者 (下記の2項目以上、当てはまる方)
- ① 腹囲 男性85cm以上、女性90cm以上または、BMI25以上の方
  - ② 中性脂肪→150mg/dℓ以上、またはHDLコレステロール→39mg/dℓ以下、またはLDLコレステロール→120mg/dℓ以上
  - ③ 血圧 → 上の血圧 130 以上、または 下の血圧 85 以上
  - ④ 空腹時血糖→100～125mg/dℓ、またはヘモグロビンA1C→5.2～6.0%
  - ⑤ 尿酸値 → 7mg/dℓ以上
  - ⑥ 糖尿病の遺伝がある方
  - ⑦ 喫煙者
- ※ヘモグロビンA1Cが6.1以上、または糖尿病治療中、治療歴がある方は検査を受けることができません。

☆ 検査場所及び検査項目 (朝8時30分～午前中)

総合保健協会 ① 75g糖負荷検査 ② 頸部エコー検査 ③ 微量アルブミン尿検査	与那原中央病院 ① 75g糖負荷検査 ② 頸部エコー検査 ③ 微量アルブミン尿検査 ④ 血圧脈波
---	--

☆ 費用 : 自己負担 1,000円  
☆ 申し込み : 八重瀬町保健センター



【住民健診・がん検診のご案内】

日 程: 平成23年11月6日 (日)  
受 付 時 間: 午前8時30分～11時まで  
場 所: 八重瀬町 保健センター  
持 参 する 物: 保険証・がん検診受診券・料金  
長寿健診受診券 (75歳以上)  
特定健診受診券 (40歳～74歳)  
一般健診・受診券 (40歳未満・生活保護)

《検査内容及び料金》  
☆ 非課税、70歳以上の方は自己負担が免除されます。  
特定健診 (採血・尿検査) 無料  
肺がん (胸部レントゲン) 200円  
肺がん (痰の検査) 700円  
大腸がん (便潜血反応) 500円  
胃がん (バリウム検査) 1,000円

《希望検査》  
☆ 料金の免除制度はありません。  
※ 当日、特定健診を受診された方のみ受診できます。  
① 心電図検査 (1,000円) ② 眼底検査 (600円)  
③ 貧血検査 (300円) ④ 前立腺がん (1,890円)

《受診する際の注意》  
※ 健診の前日は夜9時までに夕食を済ませ、それ以降は飲み物・食べ物・タバコ・ガム等は一切口にしないで下さい。但し、胃がん検診を受けない場合は水を飲んでも構いません  
※ 胃がん検診を受ける方で服用中の方は、下記にご注意下さい。  
・ 血圧、心臓治療薬・・・検査の3時間前までに服用すること  
・ 糖尿病治療薬・・・検査終了まで服用しないこと  
※ 妊娠中、妊娠をしていると思われる方及び3ヶ月以内に胸部レントゲンを受けた方は、胸部レントゲン撮影は受けられません。



『40歳からの健康週間』10/10㊤～10/16㊤

近年、生活環境の急激な変化にともない、糖尿病・がん・心臓病・脳卒中といった生活習慣病の増加が大きな問題となっています。生活習慣病は日常生活と大きく関連しています。健康の保持・増進のためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が大切です。すこやかな老後を実現するために、日頃から健康管理を心がけましょう。

(財) 沖縄県総合保健協会 特定健診実施機関

特定健診を受診しましょう!  
特定健診を人間ドックに切り替えて受診することができます。

受診する際に必要なもの

特定健診受診券    がん検診受診券    保険証

※ 特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 098-889-6792

〒901-1192 南風原町字宮平212番地



みやざとけんや 宮里兼也    八重瀬町 企画財政課 → 香南市 学校教育課

八重瀬町の皆さん、こんにちは。姉妹都市の香南市と人際交流中の宮里です。さて、前にお伝えした通り、「香南市」こともよさこい連合会の一員として、7月31日に「香南市、みなこい港祭り」8月10日には「第58回よさこい祭り」に参加してきました。

「香南市、みなこい港まつり」は、「夏のよさこい前哨戦」と呼ばれ香南市にある四国で一番大きな野外劇場の「天然色劇場」で行われ、各地から有名チームが参加し、それぞれの「よさこい」を披露しました。そして「第58回よさこい祭り」は、8月9日の前夜祭を皮切りに10日・11日の本祭、12日の後夜祭(全国大会)と4日に渡って行われました。高知市内に点在する17カ所のステージや踊り場を移動して、好きな場所を移動して、好きな場所を踊るといっても、本祭初日の13時頃から20時近くまで6会場を巡り、力の限り踊りました。

今回よさこい祭りに参加して感じたのが、「自由度の高さ」です。最低限の決まりはありますが、基本的には「曲・振り付け・衣装」が自由に決められます。それにより、参加者の裾野が広がり、幼稚園児から、企業のチーム、年配の方まで、老い若きもよさこい!よさこい!という雰囲気があり、

連日の猛暑にも負けず、踊り子はモチロン、観客までも、いや街全体が熱気を帯びているように感じました。今後も人事交流職員はよさこいに参加し高知の文化を体験すべきだと強く感じました。私も機会があればよさこいの季節に合わせ高知を訪れ参加してみたいと思っております。



【6.1▶11.30】 姉妹都市 八重瀬町からの 人事交流 香南市からの 体験記



八重瀬町 企画財政課 ← 香南市 学校教育課    やまもとたかし 山本正志

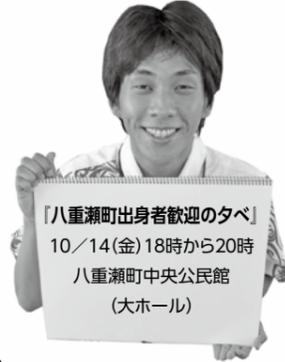
世界のウチナンチュ大会について...前編

先月号の広報紙8ページで紹介しました「世界のウチナンチュ大会inやえせ」は、沖縄から世界各国に移民した「世界のウチナンチュ」をお招きするイベントです。...

100年が過ぎ、新世代は自分の先祖がウチナンチュであることは知っていても、沖縄についてあまり知らず、「どこから来て、どこへ行くのか。」

そういった自らのルーツを探るために訪れる世界のウチナンチュも多そうです。10月14日は八重瀬町でも出身者歓迎の夕べを開催します。ぜひ参加していただき、やっとな故郷に訪

「八重瀬町出身者歓迎の夕べ」  
10/14(金) 18時から20時  
八重瀬町中央公民館 (大ホール)



全国地域安全運動

期間 平成23年10月11日(火)～10月20日(木)  
主催 沖縄県警察本部・(財)沖縄県防犯協会連合会 (財)沖縄県暴力追放運動推進センター  
メインスローガン 「みんなでつくりよう安心の街」  
サブスローガン 「ちゅうさん運動で楽しく安全・安心な沖縄県」  
重点 ① こどもと女性の犯罪被害防止 ② 住宅を対象とした侵入犯罪の防止 ③ 万引き、自転車盗の防止

【お問い合わせ】  
糸満警察署・糸満地区防犯協  
電話 098-995-0110 (内262)



調査票のご記入をお願いします 平成23年 社会生活基本調査

10月20日現在で社会生活基本調査を行います

この度、お宅にお住まいの10歳以上のすべての方に調査票のご記入をお願いすることになりました。

この調査では、調査票の表紙に記載された2日間の行動を記入する項目がありますので、日付を必ずご確認ください。

調査の趣旨をご理解いただき、調査票をご記入ください。



みなさまのくすり箱 あにも調剤薬局

処方せんの受付 (全ての医療機関)  
月～金 午前8:30～午後6:30  
土 午前8:30～午後4:30

みなさまのおくすりに 関するお悩み、ご要望を 解決します。

伊覇バス停前/伊覇そばの隣  
☎ 998-1189 FAX 998-0989